

平成 26 年度（第 1 回）高岡市男女平等推進市民委員会

会議録（要旨）

○ 日 時	平成 26 年 9 月 5 日（金） 10：00 ～ 11：30
○ 場 所	高岡市役所本庁舎 3 階庁議室
○ 出席者	・ 委 員 16 人（永山会長、荒田委員、大平委員、尾崎委員、北野委員、小間委員、島委員、浜井委員、松林委員、水持委員、蓑委員、向委員、村田委員、森田委員、柳委員、六瀬委員） ・ 高岡市 7 人（高橋市長、高野経営企画部長、草壁経営企画部次長、柴田男女平等・共同参画課長、蒲田男女平等推進センター所長、大野副主幹、小泉主事） ・ 傍聴者 0 人
○ 内 容	1 開 会 2 市長挨拶 ● 市長 ・ 皆様方には、男女平等推進市民委員会を引き受けてくださったことに深く感謝申し上げます。 ・ 人口減少、少子高齢化などが社会問題になっている中で、地域を成り立たせるために女性の力が重要であり、男女平等・共同参画のあり方を模索し前に進めていかなければいけない。 ・ 本市では、平成 24 年度から、男女平等推進プラン後期事業計画やDV対策基本計画に基づく取り組みを進めており、本年度は、「地域活動組織への女性登用促進」や「若い世代のDVの予防啓発」について重点的に取り組んでいる。 ・ 本日は、各種施策・事業の推進状況についてご報告し、皆様方には男女平等・共同参画社会の実現に向けて取り組むべき課題についてご審議願いたい。また、皆様からいただいた貴重なご意見については、今後の市の施策に反映していきたいと考えており、忌憚のないご意見を賜りたい。 3 委員紹介 ●事務局 - 委員・市当局紹介 4 会長の選任 ・ 新委員による第 1 回目の委員会のため、高岡市男女平等推進条例第 25 条第 4 項の規定により会長選任 ・ 委員の互選により会長（永山委員）を選任。

5 会長挨拶

◎ 永山会長

- ・ 大学で家族の問題を研究してきたが、社会状況が急激に変わってきており、男女共同参画に基づくような生き方を自分たちで考えないといけないと問題提起をしている。
- ・ この会議の意義は大きいと思っているので、委員の皆さんからそれぞれの立場での意見を沢山いただきたい。

6 副会長選任

- ・ 永山会長の指名により大坂委員を副会長に指名

7 議事

(1) 高岡市男女平等推進プランの取組状況

(2) 高岡市DV対策の取組状況

◎ 永山会長

- ・ 始めに、「高岡市男女平等推進プランの取組状況」と「高岡市DV対策の取組状況」について事務局より一括してご説明いただきたい。

● 事務局

- 男女平等推進プランの取組状況を、資料 1、2 により説明 —
- DV対策の取組状況を、資料 3 により説明 —

5 意見交換

◎ 会長

- ・ ただ今の説明で、何かご質問やご意見はあるか。

○委員

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定について、高岡市の認定基準のハードルが高いということはないか。

●事務局

- ・ 県でも同じ様な取り組み（富山県男女共同参画推進事業所の認証）はしているが、要件のハードルは高い。高岡市は中小零細企業が多いので、まずはワーク・ライフ・バランスという認識・考えを持っていただくきっかけ作り、取り組みのすそ野を広げることを目的に、どこでも取り組んでおられるであろうことを要件とし、認定していこうということで、ワーク・ライフ・バランス推進指針と推進事業所認定制度を作った。よって、基準は県より厳しくない。
- ・ 推進事業所の募集を始めたばかりの頃は、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が浸透していなかったためか、自らの申請はなかった。そこで市から事業所を訪問し説明していたが、お話しを伺うと、意識はされていないが認定要件を満たす取り組みをされているところもあった。
- ・ このことから、事業所の皆様へはもちろん働く皆様にも機会を捉えてワーク・ライフ・バランスについて伝えていきたい。昨年度は、富山県男女共同参画推進員高岡連絡会が市内全地区でミニ地区懇談会を開催されたことから、市からもワーク・ライフ・バランスを含めた取り組みなどについて話しをしてきた。

- ・ 昨年度と今年度は、1社ずつだが自らの申請があり、少しずつではあるが広まってきていると感じている。

○委員

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業所に認定されると助成を受けられるとか、優遇されるということがあるのか。

●事務局

- ・ 今のところ助成や優遇措置はない。
- ・ 認定事業所を紹介するチラシやパネルを作成し、合同就職説明会や新社会人のつどい、情報誌、ホームページ、ケーブルテレビなど、あらゆる機会と捉えてPRに努めている。

○委員

- ・ 情報誌「ありーて」は、意外と地域で知られていない。
- ・ 私はありーて編集員を経験したが、1年がかりで1冊を作っており中身があるものなので、戸別配布でなくても、せめて班回覧ぐらいはしていただきたい。

●事務局

- ・ 地区連絡センターや公民館へも配布している。編集員の皆様が熱意をもって作成しておられるものなので、配布方法、設置場所等を工夫していきたい。

○委員

- ・ 以前、ありーて編集員を経験した。
- ・ その時、市民病院でありーてを見て自分も関わりたい編集員になられた男性がいた。
- ・ たった一人の男性を加え全て4人の市民編集員が取材・編集の際には、何度も話し合いをしながら紙面を仕上げた。
- ・ 市民が積極的に関わってやるということに意義があると思うので、是非これからも市民中心で作っていただきたい。

○会長

- ・ 市民が自分たちで考えて参加し、自分たちで意識していくということが、これからとても重要となる。誰かが何かしてくれるだろうではなく、積極的に出てきていただければ、コミュニティの活性化にもなると思う。

○委員

- ・ 男女平等推進プランの「男女の健康の確保」について、がん検診や特定健診など身体のチェックが中心でメンタルヘルスの指標がほとんどない。施策の効果測定も含めたメンタルヘルスの指標を導入されたらどうか。
- ・ 企業にもメンタルヘルスの努力目標が義務付けられたことから、市でも指標を入れられたらどうか。

○会長

- ・ 大学でも地域再生医療で地域の健康を考えた時に、自殺予防や引きこもりの問題など無視できないのでメンタルヘルスは重要である。心の問題は潜在化しているが顕在化はなかなか

かしないので検討してほしい。

●事務局

- ・ メンタル面での情報をいただきフォロー可能な指標があれば施策として心掛けていくのは当然だと思う。ただし、どんな指標にするかという難しい問題もあるが、問題として顕在化する前に取り上げられる指標や調査手法などについての見識をいただければ大変ありがたい。

○委員

- ・ センターで取り組んでいるデートDV予防啓発講座のプログラムの作成や中学校への出前講座に参加している。友達、恋人や親とのいい関係づくりの具体的な方法や解決策を中学生に伝えたい、被害者、加害者、傍観者になる前に暴力はだめだということやいじめられたらノーと言える子どもたちを増やしたいと思って活動している。受講した中学生には、この思いが少しは伝わっている実感がある。現場の先生と中学生の感想を伺いながらより良いものにしていき、市内の全中学校で実施していく。この取り組みが予防にもなっている。

○委員

- ・ DVは都会でのことだと思っていたが、高岡市でも平成25年度にはDV相談件数が1,762件もあり驚いた。男性からの相談はあるか。

●事務局

- ・ 平成25年度は3.3%と、わずかではあるが男性からの相談もある。

○委員

- ・ DVは実の親や地域の人に相談しにくいこともあると思われるが、切実な問題なので相談窓口があることは救いだと思う。

●事務局

- ・ 自治会では地域の皆様のお世話されている方々おられるので、もしDV被害者じゃないかと思っても直接声を掛けられない場合には、相談室の時間と場所が書かれているオレンジカードを渡していただきたいというお願いをしている。
- ・ 他の市町村では、DVなどの相談を市役所や役場の部署の一角で受けているところもあるが、高岡市は本庁から少し離れた「ウイング・ウイング高岡」の男女平等推進センターに設けており、個室の相談室を設けていることから、割と相談しやすいのではないかなと思う。

○委員

- ・ 市の取り組みの広報の方法について、ホームページに載せるというのは非常に良い方法ではあるが、ホームページを見ることができない環境の人もある。例えば、高齢者だったら病院や介護施設へ行くので、そのようなところで見ることができる、目に触れる、情報としてもらえる、そのような情報提供の方法も考えていかななくてはいけない。本当に困っている人たちに情報が届くように検討してほしい。

●事務局

- ・ オレンジカードは、医師会やイオンのご協力を得て病院やお店に置かせていただいている。

- ・ また、市内各小学校区には富山県男女共同参画推進員がおられ、センターでの取り組みなどをご存じなので、その方々のお力も借りながら情報提供に努めたい。

○会長

- ・ DV対策基本計画の基本目標Ⅱの「DV対策関係課での相談の実施」のところで、関係課でも相談を受けているというのが興味深い。

●事務局

- ・ 市民課への相談については、DV被害を受けて逃げた時に加害者に住所を知られないように住基にブロックをかけるという手続きの相談が多い。「DVについて相談したい。」という直接の相談はほとんどないが、手続きに関するやり取りの中で、DVのが疑われる場合にはセンターの相談室につないでもらっている。反対に、センターで相談を受けて支援のために関係課にお願いすることもあり、被害者を守るために関係課との連携を強化している。
- ・ どこかの窓口で何かしらのご相談の中で、DVの端緒を捉えたら、本来の専門的に相談できるところへ繋げることが市役所の大事な役目の一つであり、強化していく。

○委員

- ・ 介護問題や子どもの問題に関わると、DVの問題が絡んでいることもある。各部署の職員が「DVが絡んでいることもあるかもしれない」と思いながら聞き取りをして、DVと認識したときはセンターの相談室につないでもらえると、相談者にとっても解決の道が見えてくる。

●事務局

- ・ 市民と接することが多い窓口をもつ課の職員がそのようなセンスを持つことが大事だと思う。是非、心掛けていきたい。

○委員

- ・ 民生委員をしているが、DVに関する相談は言いにくいからか、隠したいからか、あまり寄せられない。

○委員

- ・ 私は20歳～40歳までの青年経済人が集う青年会議所のメンバーである。全国的にも言われているが、女性の進出をバックアップしていかないといけない、女性メンバーを増やし女性の意見も取り入れていかなくてはいけないということがある。
- ・ たくさんの企業からの人が集まっている団体なので、情報を団体に発信していただければ、メンバーに伝えることもできる。
- ・ 私たちも地域が良くなるために活動しているので、お互いにできることをしていきたいし、意見交換ができるような場があればいいと思う。

8 会議のまとめ

◎ 会長

- ・ 市当局においては、本日各委員から出された意見・提案等も踏まえ、今後、各種施策の推進に努めていただきたい。

事務局

- ・ これで本日の高岡市男女平等推進市民委員会を終了とする。

[以 上]